合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

効力発生日は平成二十八年七月一日であり、両社の株主総会の承認決議は平成二十八年五月十三日に終了しております。

効力発生日をもって商号を株式会社オークラプロダクツと変更いたします。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(甲) http://www.okpkagawa.co.jp/company/about.html

(乙) 掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十八年三月二十五日

掲載頁　一〇三頁（号外第六十八号）

平成二十八年五月十七日

香川県仲多度郡まんのう町佐文七七三番地六

(甲) 株式会社オークラプロダクツ香川

代表取締役　宮﨑　章

岡山県岡山市北区高松原古才六三〇番地

(乙) 株式会社ＯＫプロダクツ岡山

代表取締役　宮﨑　章

合併公告

左記法人は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

効力発生日は平成二十八年八月一日です。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

平成二十八年五月十七日

熊本県玉名市天水町小天権現下六六三八番地

(甲) 社会福祉法人天水福祉事業会

理事長　國友　龍一

熊本県玉名市天水町小天権現下六六三三番地

(乙) 社会福祉法人若宮福祉会

理事長職務代理者　國友久美子

吸収分割公告

左記会社は吸収分割して甲は乙のグループ会社資金管理事業に関する権利義務を承継し乙はそれを承継させることにいたしましたので公告します。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(甲) 金融商品取引法による有価証券報告書提出済。

(乙) 掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十七年六月二十三日

掲載頁　一〇〇頁（号外第一三九号）

平成二十八年五月十七日

札幌市中央区北三条西一丁目二番地

(甲) エア・ウォーター株式会社

代表取締役　豊田　昌洋

札幌市中央区北三条西一丁目二番地

(乙) 株式会社エア・ウォーター企業

代表取締役　田村　昭治

吸収分割公告

左記会社は吸収分割して甲は乙の安城営業所に属する事業に関する権利義務を承継し、乙はそれを承継させることにいたしましたので公告します。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(甲) 確定した最終事業年度はありません。

(乙) 計算書類の公告義務はありません。

平成二十八年五月十七日

愛知県安城市小川町金政六九番一

(甲) 株式会社もりたけ安城

代表取締役　中村　雅美

愛知県豊川市堺町一丁目三三番地

(乙) 有限会社シンエイ

代表取締役　中村　雅美

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

効力発生日は平成二十八年六月二十三日であり、組織変更後の商号は株式会社グランディールとします。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十八年五月十七日

東京都港区三田一丁目七番一号―一六一二

合同会社グランディール

代表社員　大嶋　規義

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十八年五月十七日

東京都港区赤坂九丁目一番七号―二四四

合同会社日本ＵＣＥＮ商事

代表社員　鄒　宏菁

組織変更公告

当組合は、協業組合の組織を変更して株式会社とすることにいたしました。組織変更後の商号は株式会社ライフラインコネクトとします。

効力発生日は平成二十八年七月一日であり、当組合の総会の承認決議は平成二十八年四月二十八日に終了しております。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十八年五月十七日

佐賀県佐賀市兵庫北二丁目一〇番三号

佐賀水道協業組合

代表理事　西原　伸秋

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を七百五十万円減少し百五十万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、計算書類の公告義務はありません。

平成二十八年五月十七日

東京都渋谷区代々木三丁目五〇番二号六〇一

合同会社Ｈａｒｃｈ

代表社員　舘花　健悦

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を十万円減少し九百九十万円とすることにいたしました。

効力発生日は平成二十八年六月十八日であり、株主総会の決議は、平成二十八年五月九日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、確定した最終事業年度はありません。

平成二十八年五月十七日

東京都港区赤坂一丁目三番五号

株式会社Ｃｒｅｓｔｏｎｅ Ａｓｓｅｔ Ｍａｎａｇｅｍｅｎｔ

代表取締役　山中　光璃

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を一千万円減少し一千万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、計算書類の公告義務はありません。

平成二十八年五月十七日

東京都新宿区西新宿七丁目一六番一二号

金典商港有限会社

取締役　井上　芳子

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を八千万円減少し八千万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

http://www.container.tokyo

平成二十八年五月十七日

東京都千代田区神田小川町一丁目三番一号

東京コンテナ工業株式会社

代表取締役　黒崎　素弘